

岐阜県公報

第 三 百 九 十 号
令和 五 年 四 月 十 八 日
(火曜日)

目 次

告 示

○指定納付受託者の指定	(文化伝承課)	一九三 ^{ページ}
○医療扶助又は医療支援給付のための医療担当機関の指定	(地域福祉課)	一九三
○医療扶助又は医療支援給付のための指定訪問看護事業者等の指定	(同)	一九四
○指定医療機関の廃止の届出	(同)	一九四
○指定医療機関の名称の変更の届出	(同)	一九五
○指定訪問看護事業者等の所在地等の変更の届出	(同)	一九五
○介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護事業者等の指定	(同)	一九五
○指定介護機関の名称等の変更の届出	(同)	一九六
○土地改良区役員の退任及び就任	(下呂農林事務所)	一九六
○落札者等に関する公示	(美濃土木事務所)	一九七
○落札者等に関する公示	(教育財務課)	一九七

告 示

岐阜県告示第二百十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により指定納付受託者の指定をしたので、同条第二項の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

指定納付受託者の の名称及び住所	指定納付受託者の の指定をした日	指定納付受託者に納付 させる歳入	指定納付受託者に歳 入を納付させる期間
株式会社OKB ペイメントプラ ット 大垣市郭町二丁 目二五番地	令和五年三月三 十日	岐阜県美術館及び岐阜 県現代陶芸美術館の観 覧料及び特別観覧料、 岐阜県博物館、岐阜関 ヶ原古戦場記念館及び ぎふ木遊館の入館料並 びに岐阜県高山陣屋の 入場料	令和五年四月一日か ら同年十月三十一日 まで

岐阜県告示第二百十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰

国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
おおすが内科クリニック	関市笠屋二丁目八〇番地	令和五・一・一
桜ヶ丘安田眼科	可児市桜ヶ丘二丁目一九七	令和五・三・一
スズマいるはあとクリニック	各務原市那加本町二―三 広沢ビル二F南	同
一般財団法人 岐阜健康管理センター すこやかクリニック	美濃加茂市西町二丁目四三番地	同
トーカイ薬局 ブラティ店	多治見市本町一丁目二二三番地 ブラティ多治見二〇三―一	同

岐阜県告示第二百十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当させる機関として次の指定訪問看護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称
訪問看護事業者等の主たる事務所の所在地
訪問看護ステーション等の名称
訪問看護ステーション等の所在地
指 定 年 月 日

合同会社 G I F U T O	山県市伊佐美二三五番地二	訪問看護ステーション G I F U T O	山県市伊佐美二三五番地二	令和五・三・一
株式会社 ケアサポート j i j i	美濃加茂市本郷町四―九―一五	本郷ふふ訪問看護リハビリステーション	美濃加茂市新池町二―六―一七	同
株式会社 ささゆり	安八郡安八町西結一九六九―二	ささゆり訪問看護ステーション	安八郡安八町西結一九六九―二	令和五・三・一四
株式会社 おもち	岐阜市大洞柏台七―七	訪問看護ステーションよもぎ	各務原市蘇原希望一―一―一	同

岐阜県告示第二百十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該指定に係る事業を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
おおすが内科クリニック	関市笠屋一―八〇	令和四・一二・三一
一般財団法人 岐阜健康管理センター すこやかクリニック	美濃加茂市西町一―二九二	令和五・二・二八

岐阜県告示第二百十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定医療機関からその名称を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

名 称	所 在 地	変 更 年 月 日
新 にこにこ薬局	多治見市宝町八六一	令和 三・ 八・ 一
旧 ささゆり薬局	多治見店	

岐阜県告示第二百十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定訪問看護事業者等からその所在地等を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地

サービスの種類

居宅介護事業所等の名称

居宅介護事業所等の所在地

指定年月日

岐阜県知事 古 田 肇

訪問看護事業者等の名称
訪問看護事業者の主たる事務所の所在地

訪問看護ステーション等の名称

訪問看護ステーション等の所在地
年月日更

中津川市長

中津川市かやの木町二一

訪問看護ステーション ぽぽえみ

新 中津川市坂下 七二二一

令和 三・ 四・ 一

新 名古屋市中区 栄二丁目八番 一二二二

スマイルナッシング株式会社

新 名古屋市中区 栄一丁目二番 三三三

訪問看護スマイル ナッシング 美濃加茂

美濃加茂市加茂野 町加茂野八二一

令和 二・ 七・ 一

新 東京都港区芝浦三丁目一番 一

株式会社シーユース・ホスピタル

旧 東京都中央区 東日本橋一丁目 七二七

看護クラーク多治見

多治見市音羽町二 一二二一

令和 三・ 三・ 一

岐阜県告示第二百十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定により介護扶助又は介護支援給付のための居宅介護等を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

医療法人知真会	多治見市太平町三丁目一六番地	通所リハビリテーション	医療法人知真会 アセシター大地	デイケ	加茂郡坂祝町黒岩三八六一	令和五・三・一
同	同	介護予防通所リハビリテーション	同	同	同	同
有限会社 望仙樓	多治見市上町三丁目一 二番地	小規模多機能型居宅介護	小規模多機能ホームさくら の杜	一	多治見市上町四一六一	同
同	同	介護予防小規模多機能型居宅介護	同	同	同	同

岐阜県告示第二百二十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古田 肇

住宅介護事業者等の名称	住宅介護事業者等の主たる事務所の所在地	サービスの種類	住宅介護事業所等の名称	所在地	変更年月日
有限会社メディックス	新 各務原市鷺沼小伊木町一丁目七〇番地一	福祉用具貸与	有限会社メディックス	新 各務原市鷺沼小伊木町一丁目七〇番地一	令和五・二・七
	旧 各務原市鷺沼西町四丁目六六番地			旧 各務原市鷺沼西町四丁目六六番地	

公 示

。土地改良区役員の退任及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、次の

とおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十八項の規定により公示する。

令和五年四月十八日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員					就任した役員				
土岐 改良区 地名	退 年 月 日	役 名	氏 名	住 所	土岐 改良区 地名	就 年 月 日	役 名	氏 名	住 所
下呂市萩原町土岐 改良区	令和 五・三	理事	金子 平和	下呂市萩原町上呂					
			小池 二三春	同					
			熊崎 隆夫	同					
			松村 勝久	同					
			小林 藤彦	同					
			今井 稔	萩原					
			今井 實	同					
			熊崎 武司	上村					
			二村 豊	同					
			大前 眞一郎	花池					
		監事	可児 政秋	上呂					
			今井 武史	萩原					
			中川 輝男	上村					

四(二十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。
令和五年四月十八日

岐阜県民事 中 田 謙

1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立加納高等学校ほか10施設で使用する電気(予定数量) 3,129,271 k W h

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年 12 月 28 日

4 落札者を決定した日 令和 5 年 2 月 6 日

5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金町六丁目21番地岐阜ステーションビル8階

岐阜電力株式会社

代表取締役 下田平 真樹

6 落札金額 140,740,018円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課

(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

○落札者等に関する公示

岐阜県の物産物又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年四月十八日

岐阜県民事 中 田 謙

1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立揖斐高等学校ほか16施設で使用する電気(予定数量) 4,588,661 k W h

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年 12 月 28 日

4 落札者を決定した日 令和 5 年 2 月 6 日

5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金町六丁目21番地岐阜ステーションビル8階

岐阜電力株式会社

代表取締役 下田平 真樹
6 落札金額 204,802,477円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課

(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

○落札者等に関する公示

岐阜県の物産物又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年四月十八日

岐阜県民事 中 田 謙

1 購入物品の名称及び数量 岐阜県立郡上北高等学校ほか15施設で使用する電気(予定数量) 3,989,158 k W h

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 令和 4 年 12 月 28 日

4 落札者を決定した日 令和 5 年 2 月 6 日

5 落札者の住所及び氏名 岐阜市金町六丁目21番地岐阜ステーションビル8階

岐阜電力株式会社

代表取締役 下田平 真樹

6 落札金額 177,699,163円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 岐阜県教育委員会事務局教育財務課

(2) 所 在 地 岐阜市数田南二丁目1番1号

○落札者等に関する公示

岐阜県の物産物又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第百二十号)第十一條の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和五年四月十八日

岐阜県民事 中 田 謙

1	購入物品の名称及び数量	岐阜県立岐南工業高等学校ほか1施設で使用する電気 (予定数量) 1,168,141 kWh
2	契約の相手方を決定した手続	一般競争入札
3	入札公告を行った日	令和 4 年 12 月 28 日
4	落札者を決定した日	令和 5 年 2 月 6 日
5	落札者の住所及び氏名	岐阜市金町六丁目 21 番地岐阜ステーションビル 8 階 岐阜電力株式会社 代表取締役 下田平 真樹
6	落札金額	52,636,443 円
7	契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地	
	(1) 部局の名称	岐阜県教育委員会事務局教育財務課
	(2) 所 在 地	岐阜市数田南二丁目 1 番 1 号

令和五年四月十八日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社